

単体情報

中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年度中間期及び平成25年度中間期の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
資産の部		
現金預け金	164,267	136,688
コールローン	46,598	76,949
買入金銭債権	14,972	15,426
商品有価証券	3,321	2,086
金銭の信託	3,928	5,000
有価証券	1,964,383	2,132,109
貸出金	4,304,403	4,491,991
外国為替	3,519	6,224
その他資産	106,239	28,765
その他の資産	106,239	28,765
有形固定資産	62,447	63,429
無形固定資産	8,458	8,739
支払承諾見返	15,954	15,820
貸倒引当金	△49,293	△44,016
資産の部合計	6,649,202	6,939,215
負債の部		
預金	5,672,014	5,836,056
譲渡性預金	147,014	143,987
コールマネー	149,141	100,094
債券貸借取引受入担保金	74,313	179,303
借入金	154,067	131,834
外国為替	567	352
その他負債	33,527	29,248
未払法人税等	5,007	4,886
リース債務	1,994	1,592
その他の負債	26,525	22,769
役員賞与引当金	29	29
退職給付引当金	2,438	2,321
役員退職慰労引当金	774	716
睡眠預金払戻損失引当金	1,040	1,067
ポイント引当金	111	130
偶発損失引当金	634	1,149
繰延税金負債	4,818	35,867
再評価に係る繰延税金負債	9,751	9,736
支払承諾	15,954	15,820
負債の部合計	6,266,199	6,487,715
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	258,620	275,282
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	215,072	231,734
圧縮記帳積立金	949	924
別途積立金	198,650	210,650
繰越利益剰余金	15,472	20,159
自己株式	△2,245	△3,302
株主資本合計	334,142	349,746
その他有価証券評価差額金	35,131	87,943
繰延ヘッジ損益	△29	△72
土地再評価差額金	13,667	13,639
評価・換算差額等合計	48,770	101,510
新株予約権	90	243
純資産の部合計	383,002	451,500
負債及び純資産の部合計	6,649,202	6,939,215

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	55,891	55,511
資金運用収益	43,936	43,567
(うち貸出金利息)	(32,090)	(30,796)
(うち有価証券利息配当金)	(11,330)	(12,228)
役務取引等収益	7,477	7,781
その他業務収益	2,335	566
その他経常収益	2,142	3,596
経常費用	44,550	37,485
資金調達費用	1,681	1,698
(うち預金利息)	(1,214)	(1,153)
役務取引等費用	3,104	3,316
その他業務費用	35	131
営業経費	30,255	29,847
その他経常費用	9,472	2,490
経常利益	11,340	18,026
特別利益	—	8
特別損失	83	60
税引前中間純利益	11,257	17,973
法人税、住民税及び事業税	4,985	5,073
法人税等調整額	△1,080	1,220
法人税等合計	3,904	6,293
中間純利益	7,352	11,679

● 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月 1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月 1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,652	48,652
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,114	29,114
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114
資本剰余金合計		
当期首残高	29,114	29,114
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	29,114	29,114
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	43,548	43,548
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	43,548	43,548
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	949	943
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	—	△18
当中間期変動額合計	—	△18
当中間期末残高	949	924
別途積立金		
当期首残高	186,650	198,650
当中間期変動額		
別途積立金の積立	12,000	12,000
当中間期変動額合計	12,000	12,000
当中間期末残高	198,650	210,650
繰越利益剰余金		
当期首残高	22,512	23,481
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,392	△3,045
圧縮記帳積立金の取崩	—	18
別途積立金の積立	△12,000	△12,000
中間純利益	7,352	11,679
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	—	25
当中間期変動額合計	△7,040	△3,322
当中間期末残高	15,472	20,159
利益剰余金合計		
当期首残高	253,660	266,623
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,392	△3,045
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	7,352	11,679
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	—	25
当中間期変動額合計	4,959	8,659
当中間期末残高	258,620	275,282

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
自己株式		
当期首残高	△169	△2,960
当中間期変動額		
自己株式の取得	△2,076	△616
自己株式の処分	0	274
当中間期変動額合計	△2,076	△342
当中間期末残高	△2,245	△3,302
株主資本合計		
当期首残高	331,258	341,429
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,392	△3,045
中間純利益	7,352	11,679
自己株式の取得	△2,076	△616
自己株式の処分	0	274
土地再評価差額金の取崩	-	25
当中間期変動額合計	2,883	8,316
当中間期末残高	334,142	349,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	41,237	76,914
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,106	11,028
当中間期変動額合計	△6,106	11,028
当中間期末残高	35,131	87,943
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△42	△64
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13	△8
当中間期変動額合計	13	△8
当中間期末残高	△29	△72
土地再評価差額金		
当期首残高	13,667	13,665
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	△25
当中間期変動額合計	-	△25
当中間期末残高	13,667	13,639
評価・換算差額等合計		
当期首残高	54,863	90,515
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,093	10,994
当中間期変動額合計	△6,093	10,994
当中間期末残高	48,770	101,510
新株予約権		
当期首残高	-	90
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	90	152
当中間期変動額合計	90	152
当中間期末残高	90	243
純資産合計		
当期首残高	386,121	432,036
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,392	△3,045
中間純利益	7,352	11,679
自己株式の取得	△2,076	△616
自己株式の処分	0	274
土地再評価差額金の取崩	-	25
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,002	11,147
当中間期変動額合計	△3,118	19,463
当中間期末残高	383,002	451,500

● 注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
(会計方針の変更)
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当中間会計期間より定額法へ変更しております。
当行は、当期よりスタートした中期経営計画「2013年 中期経営計画 V-プラン ～価値提案銀行への進化～」において、IT戦略の強化とシステムインフラの整備を主要施策の一つに掲げており、当期以降、ATMや基幹システムを中心とした事務機器等の更改投資を予定しております。また、営業用店舗等の大規模な改修工事も見込んでおります。これらの投資案件について投資形態の在り方等も含め総合的に検討を行いました。
この結果、事務機器等及び営業用店舗等は長期安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため、使用実態に合わせて減価償却方法を定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。
この変更により、従来の方角によった場合に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ408百万円増加しております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- ポイント引当金
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき将来の支払見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。
- 税効果会計に関する事項
中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮記帳積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 6,644百万円
出資金 386百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 9,964百万円
延滞債権額 61,892百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 1,430百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 26,786百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 100,074百万円
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 37,629百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 547,259百万円
 計 547,259百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 31,265百万円
 債券貸借取引受入担保金 179,303百万円
 借入金 128,800百万円
 その他の負債 363百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
 有価証券 84,562百万円
 その他の資産 49百万円
 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 1,639百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありません。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 1,192,259百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 1,149,064百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 64,112百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
 13,342百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 償却債権取立益 44百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
 有形固定資産 893百万円
 無形固定資産 1,391百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 0百万円
 貸倒引当金繰入額 690百万円
 株式等償却 336百万円
 貸出債権の売却に伴う損失 206百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,364	1,034	550	6,849	(注)1,2
合計	6,364	1,034	550	6,849	

(注) 1 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
 従業員持株会専用信託（以下「E S O P 信託」という。）の取得による増加1,024千株、単元未満株式の買取請求による増加10千株。
 E S O P 信託の売却による減少550千株。
 2 当中間会計期間末の自己株式の株式数のうち E S O P 信託が所有する株式数は5,434千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 (1) リース資産の内容
 ① 有形固定資産
 主として、寮・社宅及び現金自動預金支払機等であります。
 ② 無形固定資産
 該当事項はありません。
 (2) リース資産の減価償却の方法
 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	52
1年超	151
合計	204

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	7,030
関連会社株式	—
合計	7,030

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	24.96
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	11,679
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	11,679
普通株式の期中平均株式数	千株	467,880
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	24.94
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	393
うち新株予約権	千株	393
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

当行は、平成25年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得する株式の総数 4,000,000株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総額 2,500百万円（上限）
- (4) 取得する期間 平成25年11月11日～平成26年3月10日